

訪日教育旅行の促進のための検討会 報告書

未来を担う若者たちの交流拡大を目指して

平成17年9月

目 次

はじめに.....	1
若者交流の促進のために.....	2
1．若者交流の重要性.....	2
2．訪日教育旅行とは.....	3
3．訪日教育旅行促進の意義.....	3
訪日教育旅行の現状.....	5
1．訪日教育旅行の受入実績.....	5
2．相手国・地域におけるニーズ.....	9
3．訪日教育旅行促進に向けた取組・支援の現状.....	13
訪日教育旅行促進に向けた課題.....	15
1．地域における課題.....	15
課題1 学校交流への支援が十分でない	
課題2 ホームステイ、ホームビジットの希望に対応できていない	
2．学校における課題.....	16
課題3 学校にとって海外との学校交流が身近なものとなっていない	
課題4 日本の学校と交流希望時期が合わない	
3．訪日旅行に共通する課題.....	16
課題5 アジアの他の国・地域と比べて旅行コストの差がある	
課題解決の方向性と当面の具体的方策.....	18
1．課題解決の方向性.....	18
方向性1 地域が一体となった学校交流支援が必要	
方向性2 ホームステイ希望に対して裾野を広げた対応が必要	
方向性3 学校へのノウハウ・情報の提供が必要	
方向性4 日本の学校事情を海外の学校に理解してもらうことが必要	
方向性5 訪日教育旅行のコストに見合った意義のアピールが必要	
2．当面の具体的方策.....	22
方策1 訪日教育旅行促進のための協議会の設立	
方策2 地方公共団体における部門間連携の強化	
方策3 ホームステイ・ホームビジット対応のための関係者の連携強化	
方策4 学校に対する情報提供の充実のための訪日教育旅行受入マニュアルの作成	
方策5 海外に対する適切なアピールのための訪日教育旅行ガイドブックの作成	
おわりに.....	28

資 料

訪日外国人旅行者数及び日本人海外旅行者数の推移.....	
国・地域別訪日外国人旅行者の割合（平成 16 年）.....	
訪日教育旅行相手国別受入実績（平成 16 年度）.....	
訪日教育旅行都道府県別受入実績（平成 16 年度）.....	
訪日教育旅行の促進に関する提言・合意.....	
観光立国推進戦略会議報告書（抄）	
日豪観光交流促進協議における共同声明（抄）	
日韓観光交流拡大に関する日韓観光担当大臣の共同声明（抄）	
日本国国土交通省と中華人民共和国国家旅游局との間の観光交流と協力の 一層の強化についての協議議事録（抄）	
初等中等教育における国際教育推進検討会報告（抄）	
訪日教育旅行の促進に関する検討会報告書のポイント.....	
訪日教育旅行の促進に関する検討会 メンバー.....	
訪日教育旅行の促進に関する検討会 検討経緯.....	

はじめに

我が国と各国の国民が、相互の交流を通じ、柔軟な感性を持つ若い頃からお互いの文化や生活習慣等への理解を深めることは、自国文化の再認識と海外への文化の発信につながるだけでなく、友情や信頼関係の構築を通じた国際平和や国家の安全保障にも大きく寄与するものである。近年、中国・韓国において、我が国に関する情報が正しく伝えられていない等の理由により、対日感情の悪化やこれに伴う人的交流の低下が見られたことから分かります。近隣諸国の将来を担う若年層に我が国の姿を正しく理解してもらうことがとりわけ重要である。

また、真の国際交流は一方向ではなく双方向であるべきであるが、現状では、海外に出掛ける日本人が年間 1600 万人を超えているのに対し、我が国を訪れる外国人は 600 万人程度にすぎない。このため、我が国では 2010（平成 22）年までに訪日外国人旅行者を倍増させて 1000 万人とすることを目標に、官民一体となってビジット・ジャパン・キャンペーンを展開している。

訪日外国人旅行者の増加のためには、我が国を訪れるリピーターの確保が重要であり、将来にわたりリピーターとなりうる若年層の我が国への来訪を一層促進していくことが、目標達成のために求められる。

若年層の訪日旅行の形態として、「訪日教育旅行」と総称される団体旅行があるが、その積極的な受入れを図ることは、学校における実践的な国際理解教育の推進や地域の活性化にも有益である。

そこで今回、関係省庁及び関係団体が一堂に会し、訪日教育旅行に関する現状の把握と課題の整理を行い、訪日教育旅行の促進のための具体的方策を取りまとめることを目的として、「訪日教育旅行の促進のための検討会」を開催することとした。

本検討会は、関係省庁、関係団体から幅広い参加を得、平成 17 年 7 月から計 7 回にわたり精力的な検討を行い、次のとおり報告を取りまとめた。本報告書が、関係者の連携した取組を進める起爆剤となることを期待する。

訪日教育旅行の促進のための検討会

若者交流の促進のために

1. 若者交流の重要性

世界のグローバル化の進展により、モノ、カネ、技術、情報のみならず世界的規模での人的交流が活発化しており、2000（平成12）年に約7億人に達した世界の海外旅行者数は、2010（平成22）年に10億人、2020（平成32）年には16億人になると予測され、世界は大交流時代を迎えつつある。また、21世紀の世界は、軍事力、生産力などのハード・パワーが他国に威力を与える時代から、知力、文化力、情報力などのソフト・パワーが他国に影響を与える時代へ移りつつあると言われており、大交流時代における日本は、世界において独自のプレゼンスを示すためにも、そのソフト・パワーの強化を図りつつ、国際的な人的交流を促進していくことが求められる。

特に、我が国と各国の国民が、柔軟な感性を持つ若い頃から相互の交流を通じお互いの文化や生活習慣等への理解を深めることは、自国文化の再認識と海外への文化の発信による我が国のソフト・パワーの強化につながるだけでなく、友情や信頼関係の構築を通じた国際平和や国家の安全保障にも大きく寄与する。近年、中国・韓国において、我が国に関する情報が正しく伝えられていない等の理由により対日感情の悪化やこれに伴う人的交流の低下が見られたことから分かります。我が国の若年層が近隣諸国を正しく理解するのと同様に、近隣諸国の将来を担う若年層に我が国の姿を正しく理解してもらうことが重要である。若者交流には、「直接相手国市民を対象として、その心をとらえる外交」を意味するパブリック・ディプロマシーの積極的な推進の一助となることが期待される。

また、真の国際交流は一方向ではなく双方向であるべきであるが、現状では、海外に出掛ける日本人が年間1600万人を超えているのに対し、我が国を訪れる外国人は600万人程度にすぎない。このため、我が国では2003（平成15）年に500万人であった訪日外国人旅行者を2010（平成22）年までに倍増させて1000万人とすることを目標に、官民一体となって外国人旅行者を誘致するビジット・ジャパン・キャンペーンを展開している。

訪日外国人旅行者の増加のためには我が国を訪れるリピーターの確保が重要であり、将来にわたりリピーターとなりうる若年層の我が国への来訪を一層促進していくことが、目標達成のためにも求められる。

2．訪日教育旅行とは

若年層の外国人訪日旅行にはさまざまな形態があるが、特に未成年の児童・生徒については、引率者に伴われた団体旅行がみられ、「訪日教育旅行」と総称されている。

我が国においては、この分野の旅行として、修学旅行が実施されている。修学旅行は、児童・生徒が平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的としており、「学校が、その教育目標を達成するために、学校外で実施する集団的な宿泊等を伴う学校行事で、教育活動の一環として位置付けられた活動」というべきものである。近年、その形態は多様化してきているが、学年全体が組織的に校外へ宿泊を伴う学習に出掛けるという旅行形態は、世界的に見ると独特のものである。

これに対し、訪日教育旅行は、国によって様々な形態があるが、一般的に我が国の修学旅行と少なからず異なっている。希望者を集めた団体旅行であることが多く、通常その規模も数名から数十名程度であり、学校ではなく青少年団体が主催となる場合もあるなど、必ずしも学校行事の一環とされていない。また、学校訪問・学校交流やホームステイなど、交流が重視されていることが特徴である。

したがって、「訪日教育旅行」は、我が国における修学旅行とは別の概念として、「引率者と児童・生徒で構成される訪日団体旅行で、学校等を訪問するもの」と幅広くとらえておくことが適当である。

3．訪日教育旅行促進の意義

こうした海外からの訪日教育旅行の受入れを拡大していくことの意義は、1．に述べた2点、すなわち若年層の我が国への来訪を一層促進し、国際相互理解の増進と訪日外国人旅行者の増加に寄与するだけにとどまらない。

例えば、海外の学校等は、訪日教育旅行に当たって学校訪問を希望するケースが多いが、これは我が国の生徒が国際理解教育・国際交流を实践する場として貴重な機会を提供する。異なる文化・生活・習慣を持つ同年代の若者との交流活動は、異文化を直接体験し、国際理解を深め、国際性を養うという点で教育上大きな意義を持つとともに、生きた外国語会話の实践の機会ともなる。我が国の多くの中学校・高等学校において、様々な形態の国際交流の取組が行われているところであるが、どちらかというとな海外修学旅行をはじめ、海外で経験を積むことが中心

となっている。今後、海外への派遣のみならず、学校・地域の実情に沿った形で海外からの受入れの充実を図ることにより、派遣と受入れのバランスのとれた実践的な国際理解教育・国際交流が求められる。これを推進するための方策として、学校が訪日教育旅行を直接的な異文化体験の場として積極的に活用していくことが望まれる。

さらに、訪日教育旅行の受入れは、地域にとっても、国際交流の促進と地域振興につながる契機となる。国際交流の促進は、全国の地方公共団体、民間団体、さらには住民一人一人のものとして、地域レベルで取り組むべき課題と言われて久しく、姉妹都市提携などを通じた草の根レベルの国際交流が進められている。国際交流を通じ、異なった背景を持つ地域との触れ合いを持つことにより自分たちの地域の文化、社会、歴史が持つ長所、魅力等、地域の良さを再認識することができ、さらにはその良さを磨き上げていく中で人材も育っていく。同時に、産業、経済、情報、文化等広範な分野で地域の活性化がもたらされる。こうした経済的・文化的効果を求めて外国人観光客誘致に積極的に取り組み、その成果を上げている地域も近年増えている。同様に、訪日教育旅行を積極的に受け入れることにより、地域は草の根レベルの国際交流を深め、地域における国際交流を多様化・活発化させることができるとともに、地域全体の活性化にもつながっていくことが期待される。

こうしたことから、観光に関する有識者で構成された「観光立国推進戦略会議」の報告書（平成16年11月）においても、「学校等は、修学旅行、教師間交流などを通じた外国人訪問者の受入れを拡大する」ことが提言されている。

このように、訪日教育旅行は、若年層の交流拡大による国際相互理解の増進と訪日外国人の増加、国際理解教育の推進、国際交流を通じた地域振興等、多面的な意義を有しており、関係者が連携し、学校・地域の実情に沿った形でその促進を図っていくことが必要である。

訪日教育旅行の現状

1. 訪日教育旅行の受入実績

海外からの訪日教育旅行は、歴史が比較的浅いこともあり、その受入実績について、これまで必ずしも網羅的に把握されてこなかったのが実情である。受入れを行った学校に対する調査として、(財)日本修学旅行協会や(財)全国修学旅行研究協会が首都圏や大阪圏の学校に対して行ったもののほか、文部科学省が平成16年度に全国の教育委員会等を通じて行ったものがある。また、これ以外には、(独)国際観光振興機構が主要国について海外の旅行代理店を通じて把握したデータ、台湾については台北駐日経済文化代表処のデータ等がある。

これらは統一的基準により把握されているわけではなく、単純な比較ができないことに留意する必要がある。

以下、文部科学省の調査結果を中心に、日本の学校から見た訪日教育旅行受入れの実態についてまとめる。

(1) 全体

平成16年度に訪日教育旅行を受け入れた学校は、小学校・中学校・高等学校の延べ1,748校に上り、これらの学校では、43カ国から計34,506人を受け入れた。

これを同時期の海外への修学旅行と比較してみると、1,440校が実施し、計177,931人が渡航していることから、海外修学旅行と訪日教育旅行の実績には約5倍もの大幅な格差があることになる。

また、一校当たりの平均参加者数を見ると、訪日教育旅行については20名程度となり、100名を超える海外修学旅行とは大きく形態が異なっていることが伺われる。首都圏の私立高校を対象とした調査((財)全国修学旅行研究協会)においても同様の結果となっている。

小学校・中学校・高等学校のいずれについても受入れが行われているが、受け入れた実績の大半(82%)が中学校及び高等学校である。また、1,748校のうち年度内に複数件受け入れたケースを除いた実数は1,517校となるが、受入れが特定の学校に集中しているとの指摘もある。さらに、首都圏私立高校では、ほぼすべての実施校が毎年受入れを継続しているとの調査結果((財)全国修学旅行研究協会)も出ている。

なお、中学校・高等学校での受入れは約3万人弱であり、中学生・高校生に相当する世代の訪日旅行者全体(平成16年の推計値約23万人)の少なくとも10%程度が、学校受入れの対象となっているものと推定される。

表1 訪日教育旅行受入実績（平成16年度）

	訪日教育旅行		(参考)海外修学旅行	
	受入れを行 った学校数	受入人数	海外修学旅行 を行った学校数	旅行人数
小学校	321 (307)	5,522	5 (5)	124
中学校	621 (586)	11,007	195 (182)	14,642
高等学校	806 (624)	17,977	1,240 (873)	163,165
計	1,748(1,517)	34,506	1,440(1,060)	177,931

(注) 教育委員会等を通じて、学校において海外からの教育旅行の受入実績を調査したもの。学校数の()内は一校で複数回実施した重複を除いた実数
出典：文部科学省資料

(2) 相手国

相手国・地域別では、次表のとおりとなっている。近隣のアジアが中心であるが、訪日外国人旅行者全体と比較すると、米国、オーストラリアが多いことも特徴的である。

表2 訪日教育旅行相手国別受入実績（平成16年度）

		学校数	受入者数	(参考)平成16年 訪日外国人旅行者数		
1	韓国	238	10,376	1	韓国	1,588,472
2	米国	495	6,385	2	台湾	1,080,590
3	オーストラリア	360	4,639	3	米国	759,753
4	中国	167	3,995	4	中国	616,009
5	台湾	55	2,709	5	香港	300,246
その他(38ヶ国)		433	6,402	その他		1,792,835
計		1,748	34,506	計		6,137,905

(注) 小学校・中学校・高等学校の合計
出典：文部科学省資料

出典：(独)国際観光振興機構資料

なお、実績の経年変化については、次の資料が参考になる。文部科学省のデータと異なる基準により把握されており、単純に比較できないことに注意が必要だが、いずれの地域からも、近年急速に訪日者数が伸びていることが伺われる。

表3 訪日教育旅行実績（人数）の推移

	2001年 (平成13年)	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	2004年 (平成16年)
韓国	1,168	3,249	5,436	20,293
オーストラリア	不明	2,500	3,820	5,121
中国	210	522	293	1,357
台湾	-	96	300	1,342

(注) 韓国、オーストラリア、中国については、旅行会社等からの聞き取りに基づき(独)国際観光振興機構まとめ。台湾(2002(平成14)年10月から開始)については、台北駐日経済文化代表処の資料に基づき(社)日本観光協会まとめ。なお、数値には、学校以外で受け入れたものが含まれる。

(3) 受入地域

受入地域別の実績では、地域差がかなりみられるが、首都圏・近畿圏のほか、九州が多いことが特徴的である。九州においては、地理的な近接性を生かし、韓国などアジアからの受入に積極的なことが伺われる。

表4 訪日教育旅行都道府県別受入実績(平成16年度)

		学校数	受入者数
1	福岡県	100	3,648
2	大分県	34	2,370
3	東京都	96	1,982
4	兵庫県	135	1,912
5	千葉県	98	1,476
6	長崎県	35	1,266
7	静岡県	80	1,256
8	熊本県	37	1,218
9	北海道	58	1,205
10	広島県	75	1,167
他37県		1,000	17,006
合計		1,748	34,506

(注) 小学校・中学校・高等学校の合計

出典：文部科学省資料

(4) 受入時期

受入時期については、6、7月、9、10月が多いが、夏休み期間と思われる8月に受入実績が相当数あることも注目される。

表5 訪日教育旅行月別受入実績(平成16年度)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	133	85	243	321	101	261	193	111	53	89	56	47

(注) 小学校・中学校・高等学校の合計

出典：文部科学省資料

(5) 交流内容

多くのケースで授業への参加や文化交流のほか、スポーツ交流なども行われている。中国からの訪日教育旅行の行程と交流プログラムの例を次に示す。

訪日教育旅行の行程

- 1日目 成田空港着 - 新宿都庁展望台 - ホテル泊
- 2日目 お台場海浜公園 - 日本科学未来館 - 東京ディズニーランド - ホテル泊
- 3日目 廃棄物処理場見学 - 横浜中華街 - 富士河口湖町・富士山展望 - 民宿体験
- 4日目 箱根大涌谷・芦ノ湖 - 学校交流(13:50~17:00) - 休暇村泊
- 5日目 トヨタ会館 - 名古屋 - ホテル泊
- 6日目 京都(清水寺、西陣織会館) - 大阪(心斎橋、道頓堀) - ホテル泊
- 7日目 大阪城公園 - ショッピングセンター - 関西空港発

学校交流プログラム(13:50~17:00)

14:00~14:30 歓迎会

校長講話

生徒会長の歓迎の言葉

交流相手校の挨拶・学校紹介

交流相手校の歌の披露

音楽部の歌の披露

14:50~15:40 授業体験(書道、英語、家庭科)

16:00~16:50 次の2パートに分かれ、途中で交替

A 部活交流(茶道部)

B 校内見学等(パソコン室、体育館、図書館、百人一首大会)

(6) 学校が受入れなかった理由

訪日教育旅行の受入実績のなかった学校では、「申入れがなかった」ことをその理由とするものが80%以上(中学校・高等学校約17,000校中、約14,000校)を占めており(文部科学省資料)、多くの学校にとって訪日教育旅行の受入れはまだ身近なものとはなっていないことが伺える。

その他の理由としては、訪日教育旅行の申入れは直前が多く、カリキュラムや既定の学校行事等で学校交流を実施するための調整が困難であること、希望する日程が合わないことなどが挙げられる。また、受入れに当たっての言葉の問題などに不安があること等が学校への受入れを阻害する要因となっていると考えられる((財)全国修学旅行研究協会資料)。

(7) 姉妹校関係

日本の学校との姉妹校関係に基づき訪日教育旅行の受入れが実施される例が多いとされる。その実態は必ずしも把握されていないが、例えば、首都圏私立校についての調査では、受入実施校の約6割が姉妹校関係による海外との学校間交流を実施しているとのデータがある((財)全国修学旅行研究協会資料)。

2. 相手国・地域におけるニーズ

訪日教育旅行に関するニーズについても、受入実態と同様、必ずしも明確に把握されてこなかった。先述の文部科学省調査によれば、受入実績の上位5カ国は韓国、米国、オーストラリア、中国、台湾となっており、これは(独)国際観光振興機構のデータともほぼ一致することから、訪日教育旅行の促進に当たっては、これらの国・地域を主要な対象とすることが考えられる。なお、北米(米国、カナダ)については、学校が引率する形態の旅行は行われていないことに注意する必要がある。

訪日教育旅行の形態は国によっても様々であるが、我が国の修学旅行とは少なからず異なっている。希望者を集めた団体旅行であることが多く、通常その規模も数名から数十名程度である。学校ではなく青少年団体が主催となるケースもあるなど、必ずしも学校行事の一環とされていない。また、観光や見学・体験を主にしながらも、日本の学校との交流や学校訪問が重視される。さらに、ホームステイのような日本の日常生活が体験できる場への希望も高い。日本の修学旅行と異なり、一般に実施決定時期が直前になることが多いことにも注意が必要である。

(独)国際観光振興機構によるデータを中心に、相手国・地域別の訪日教育旅行のニーズと特徴について記せば、次のとおりである。

(1) 韓国

韓国の訪日教育旅行は 1991 (平成 3) 年に開始された。海外教育旅行の訪問先では日本が 65% でトップとなっており、次いで 41% の中国となっている (平成 16 年度に行った調査結果による。以下この項同じ。)。

訪日教育旅行の主催はボーイスカウト等の青少年団体が 34% と最も多く、次いで学校自体が 26% となっている。青少年団体主催の場合は複数の学校に声をかける等の募集型となり、学校主催の場合は、学校行事の一環としての学年単位での参加となる。学校においては学校長の裁量により決定されることが多い。

規模は、30 から 80 名程度の団体が多いが、200 名規模の団体も増えてきている。

実施時期は、50% 以上の学校が 7、8 月の夏休み期間である。国内の訪問地は、福岡が 38% でトップ、次いで大阪、京都、奈良、熊本と、九州・関西の都市が上位を占める。

訪問目的としては体験型 (伝統工芸製作、スポーツ、自然等) が 63% と最も多く、次いで姉妹校訪問 31%、学生交流 3%、語学研修 3% となっている。

旅行日数は 4 泊 5 日または 5 泊 6 日が多い。

旅行費用は一人当たり 576,000 ウォン (約 58,000 円) 程度である。

(2) 北米

訪日教育旅行の開始は不明であるが、日本語学習者が米国約 14 万人 (うち初等・中等教育で約 9 万人)、カナダ約 2 万人 (うち初等・中等教育で約 1 万人) となっており、小中高・大学の各レベルにおいて夏季を中心に日本語研修・視察ツアーが個別に実施されている。

団体旅行はおおむね 姉妹都市交流ツアー、 姉妹提携校間の交流ツアー、 J E T プログラムの卒業生である教師が企画する交流ツアー、 の 3 種類に大別され、学校が引率する形態の旅行は行われていない。募集型で、旅行会社の手配によらず、引率する日本語教師がホームステイや低廉宿泊施設の手配をはじめ、各地での学校訪問や交流プログラム、観光等を手配するものが多い。

(3) オーストラリア

訪日教育旅行の開始は不明であるが、1987 (昭和 62) 年以来日本語が優先学習言語に指定され学習が奨励されている。日本語は外国語の中で最も人気があり、約 38 万人 (うち初等・中等教育で約 37 万人) が学習している。

訪日教育旅行は、日本語学習のクラス単位 (10 ~ 15 名) で、授業の一環として実施される。参加生徒は、主に日本の高等学校の学年に相当する Year 10、11 であり、旅行は主に 9、10 月に実施され、姉妹都市の訪問を主目的にしていることが多く、その前後に東京、京都、広島を観光する場合が多い。

また、低予算に抑えるため、宿泊先としてユースホステル、格安ホテルの利用

が多く、観光の移動手段としてはフリーパスを使用して公共交通機関を利用する場合もある。

旅行日数は9泊10日程度であり、旅行費用は一人当たりA \$ 2,500(約212,500円)程度である。

(4) 中国

訪日教育旅行は1998(平成10)年に開始され、北京市と広東省からの訪日が中心となっている。

主催は学校であることが多く、学校長が実施を決定し、保護者の了解、教育委員会での承認を経て実施となる。学校行事の一環としては組み込まれていないが、広東省では将来的に学校行事とすることが検討されている。

実施形態としては、学校が参加者を募集するが、一校単独で団体を成立させるのが難しい場合もあり、複数の学校、複数の学年が合同で団体を構成することも一般に行われている。

旅行の実施時期は冬休み、夏休み期間中の1、2、7月がほとんどであり、日本国内の訪問地域は関東、関西、九州が大部分を占める。

日程では、学校訪問・学校交流が特に重視されている。

旅行日数は6泊7日が多く、旅行費用は一人当たり8,000~9,000元(約112,000円~126,000円)程度である。

(5) 台湾

台湾の海外教育旅行の基本理念は、教育の意義との合致、体験学習の重視、安全対策の重視、世界との交流、とされており、訪日教育旅行は2002(平成14)年10月から開始された。

訪日教育旅行は学校ごとに主催されるが、複数校でまとまって実施されることもある。学校長の裁量により決定される場合が多く、学生を募集して実施する。

実施時期は5月が最も多く、次いで10月、11月、12月となっている。

訪問地は、九州が最も多く、関西、関東の順となっている。

訪問目的としては、体験学習、学校訪問・学校交流、生徒同士の交流等が重視されている。

旅行日数は4泊5日から5泊6日が多く、旅行費用は一人当たり30,000元(約100,000円)程度である。なお、海外教育旅行についての補助制度がある。

(6) その他

香港については、従来は訪日教育旅行の実態はほとんどなかったが、日本語教育を行っている学校における訪日教育旅行が一部開始されたところであり、その成果が高く評価されれば今後継続していくことも見込まれる。

シンガポールについても、従来は訪日教育旅行の実態はほとんどなかったが、海外教育旅行に補助制度が設けられており、今後訪日教育旅行も増加していくものと考えられる。

欧州では、教育旅行の目的地の大半は近隣諸国に限られているのが現状であり、訪日教育旅行は特殊なケースである。

以上を基に、主要国について表にまとめると次のとおりである。

表6 訪日教育旅行の国・地域別特徴

	韓国	米国・カナダ	オーストラリア	中国	台湾
開始時期	1991年 (平成3年)	不明	不明	1998年 (平成10年)	2002年 (平成14年)
形態	青少年団体主催の場合、参加者を募集して実施 学校主催の場合、学校長の裁量で実施され、学年単位で参加	募集型の日本語研修ツアーであり、主に以下の形態 姉妹都市交流ツアー 姉妹提携校間の交流ツアー JETプログラム卒業者である日本語教師が企画する交流ツアー	日本語学習のクラス単位で、授業の一環として実施	・学校主催 ・学校長が実施を決定 ・参加者を募集して実施 ・複数の学校が合同で団体を構成	・学校主催 ・学校長の裁量により決定 ・参加者を募集して実施
団体規模	30～80名	数名～数十名	10～15名	数十名	数十名
実施時期	主に夏休み	夏季が中心	主に9、10月	主に夏・冬休み	5月、10～12月
主な訪問地	九州、関西	姉妹都市	姉妹都市、東京、京都、広島	関東、関西、九州	九州、関西、関東
主な目的	体験学習 学校交流 姉妹校訪問	語学学習 学校交流 姉妹校訪問	語学学習 姉妹都市訪問	学校訪問 学校交流	体験学習 学校訪問 学校交流
標準的な日数	4～5泊	不明	9泊	6泊	4～5泊
標準的な費用	58,000円	不明	212,500円	120,000円	100,000円
その他	日本に次いで中国が目的地として人気	旅行会社によらず、引率する教師がホームステイや宿泊、学校訪問、観光等を手配することが多い	・主に10～11年生(高校生)が訪日 ・ユースホステル等の利用が多い	主に北京市と広東省から訪日	海外教育旅行の補助制度あり

3. 訪日教育旅行促進に向けた取組・支援の現状

訪日教育旅行の促進に関連して、以下のような取組や支援が国内外で行われている。

(1) 国内における取組

ビジット・ジャパン・キャンペーン等、国レベルによる訪日教育旅行の促進

ビジット・ジャパン・キャンペーンにおいては、国、ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局、(独)国際観光振興機構が連携して、訪日教育旅行の促進のため、海外における修学旅行セミナー、学校関係者の招請事業等を実施している。初年度の平成15年度には4件60名の招請を行い、その結果その後1年間で約3,000名の生徒の訪日につながったところであり、16年度、17年度にはさらに取組を拡大している。

なお、(独)国際観光振興機構は、上記のほか、訪日教育旅行の誘致のための宣伝資料を作成しているほか、海外の教育関係者の招請や、オーストラリアの日本語学習者の中から「観光学生大使」を任命して招請し、母国で体験談等を語ってもらう等の事業を行っている。

また、訪日教育旅行に関しては、近年、アジアについて順次査証免除措置がとられてきており、これまでに、韓国、中国、香港、台湾からの教育旅行について免除となっている。なお、米国、カナダ、オーストラリア、シンガポール、ヨーロッパ主要国等からの訪日については、従来から査証取得が不要となっている。

地方公共団体等、地方レベルによる訪日教育旅行の促進

地方公共団体や地方コンベンション・ビューローなどにおいても、国際交流促進の一環、または国際理解教育推進の一環として、訪日教育旅行の誘致や学校交流の支援が行われている。観光部門やコンベンション部門が教育旅行の誘致を行い、教育委員会が姉妹校交流の支援を行うことが一般的と考えられる。

また、外国との学校交流に対して地方公共団体として独自の補助制度を設ける等の支援を実施している例も見られる。例えば、福岡市では、市立学校が行う姉妹校をはじめとする外国の学校等との交流に要する費用を助成している。

さらに、アジア太平洋都市観光振興機構(会長・事務局：釜山市、副会長：福岡市)では、会員である12カ国50都市の相互で修学旅行団を交換する事業が開始されたところである。

関係団体による訪日教育旅行促進

上記のほか、関係団体において、訪日教育旅行に関し、次のような取組が行われている。

(財)日中青少年旅行財団では、日本と中国の青少年の相互訪問と交流を促進するため、中国への修学・研修旅行のための各種事業を行っているほか、中国各地の公的機関と提携し、中国から修学旅行団体を招聘している。平成10年に中国から初めての大型青少年修学旅行団体(85名)を招聘し、以来これまでの招聘実績は、青少年47団体、教育交流視察団など53団体2,412名に上る。各団体とも、友好交流を目的として来日し、滞在期間中に実施される学校訪問などを中心に、日本の同世代の青少年たちと交流し、友情を深めている。このほか、平成9年から現在まで12回190名を数える中国からの青少年招待交流事業も行っている。

(財)日本修学旅行協会では、修学旅行等の向上発展のための実態調査、研究発表会の開催、図書の発刊等を主業務としているが、訪日教育旅行についても、その促進に向けて、受入れの実態と交流の在り方等に関する調査研究を行っている。

(財)全国修学旅行研究協会では、修学旅行の改善向上のための研究・調査、資料・情報の提供等を行っているが、訪日教育旅行についても、その促進に向けて国内外の実態調査を実施しているほか、訪日教育旅行の受入れ、学校交流等に関する連絡体制の整備や、海外の学校からの求めに応じた具体的な訪問・交流校の調整にも取り組んでいる。

(2) 海外における支援制度

台湾においては、海外教育旅行に対する補助制度がある。行程が5泊6日以内で、かつ訪問校が2校以上ある場合、審査の上、補助が決定される。教育旅行に参加する学生15名ごとに1人の指導員(教員)を付けることができ、その指導員の旅費が半額補助される。さらに、指導員の事前視察についても、2名までの旅費が全額補助される。その他、保護者の収入の少ない学生の教育旅行等についても補助される。

また、シンガポールにおいても、海外教育旅行に対する補助制度がある。

訪日教育旅行促進に向けた課題

以上の現状を踏まえ、さらに関係者からのヒアリング等を総合すると、訪日教育旅行の一層の促進に向けた課題として、地域、学校、日本全体の各レベルにおいて、以下のとおり、計5つの主要な課題が抽出できる。

1. 地域における課題

課題1 学校交流への支援が十分でない

訪日教育旅行の学校交流の主な受入れ先である全国の中学校・高等学校約17,000校のうち、約14,000校は申入れがなかったためにその受入れを行っていないとしている。一方、海外の学校は学校交流を行いたくとも日本の交流相手先をうまく見付けられない現状にあり、訪日教育旅行においては学校交流に関する交流あっせん機能が十分でないことが大きな課題といえる。

現実には、海外の学校の要望に基づき旅行会社が交流の調整を行うケースも多いが、受け入れる側の日本の学校としては民間企業である旅行会社の申入れに対して積極的に対応することに抵抗感が強いという問題がある。

一部の公的な関係団体や地方公共団体、コンベンション・ビューロー等の機関が海外からの要望等に基づき交流のあっせん・調整を行っているが、その実績は必ずしも十分ではない。

また、交流のための飲食費やお土産代などの費用について学校が負担することが難しいこと、交流に当たって言葉の問題があること、学校に交流プログラムを実施するノウハウが不足していること等から、こうした点について学校への支援を求める声もある。

このように、さまざまな点で学校交流への支援が十分でないことが課題である。

課題2 ホームステイ、ホームビジットの希望に対応できていない

海外からの交流ニーズとして、ホームステイやホームビジットを行いたいとの希望がある。ホームステイ受入れについては、学校の保護者家庭により100%受け入れられている例も一部にあるが、東京・大阪の中学校・高等学校を対象とした調査では、生徒の家庭から協力が得られるのは8%、地域の家庭から協力が得られるのは1%というデータがある（（財）日本修学旅行協会資料）。

我が国では、住宅事情等から、特に都市部においては、少人数に限る場合を除いてホームステイ等への対応は一般的に困難と言わざるを得ず、このミスマッチが課題の一つといえる。

2. 学校における課題

課題3 学校にとって海外との学校交流が身近なものとなっていない

我が国においては、総合的な学習の時間をはじめ、社会科などの各教科、道徳、特別活動などの時間を通じて国際理解教育が行われている。異なる文化・生活・習慣を持つ同年代の若者との交流活動は、異文化を直接体験し、国際理解を深め、国際性を養うという点で教育上大きな意義を持っており、こうした活動を提供する訪日教育旅行の受入れに潜在的な関心を持っている学校は相当数あるものと推定される。

他方、全国の中学校・高等学校約 17,000 校のうち、訪日教育旅行の受入実績があるのは 1,200 校余りに止まっている。また、東京・大阪の中学校・高等学校に対する調査（（財）日本修学旅行協会）によれば、海外からの学校訪問・学校交流の受入れについて積極的に考えているとする学校は 30%程度にすぎない。これは、学校にとって海外との学校交流が身近なものとなっていないことの現れである。

課題4 日本の学校と交流希望時期が合わない

日本の学校の場合、行事の年間スケジュールは年度開始前に決められている。このため、直前の申入れが多い海外からの訪日教育旅行については、カリキュラムや学校行事内での時間調整が困難となるケースが多く、受入れを断念する学校も少なくない。

また、日本の学校の受入可能な時期ないし受入れを希望する時期は 10 月、11 月が中心である。しかし、中国ではそのほとんどが夏休み・冬休みに、また韓国でも 50%以上が夏休みに訪日教育旅行を実施している。

このように、日本の学校の受入可能な時期と海外の学校の交流希望時期が合わないことが課題の一つである。

3. 訪日旅行に共通する課題

課題5 アジアの他の国・地域と比べて旅行コストの差がある

訪日教育旅行の一人当たりの旅行費用は、韓国の 58,000 円程度から豪州の 210,000 円程度までさまざまであるが、訪日旅行一般において指摘されるのと同様、アジアの他国との競争を念頭においた場合、割高感が拭えないとの指摘があ

る。

旅行費用については、およそ航空運賃が7割、宿泊や国内の移動費等のいわゆる地上費が3割と言われている。訪日教育旅行の中には、旅行商品としての価格訴求力を求めるあまり地上費で1日1万円を切る例もみられ、旅行会社からは費用の低廉化が旅行品質の低下につながりかねないとの憂慮の声もあり、旅行商品としてさらなる大幅なコスト低下を期待することは困難といえる。

課題解決の方向性と当面の具体的方策

以上の課題を踏まえて、訪日教育旅行促進に向けて関係者が目指すべき5つの方向性を以下に示すとともに、速やかに取り組むべき5つの具体的方策を提言する。

1. 課題解決の方向性

方向性1 地域が一体となった学校交流支援が必要

訪日教育旅行に関する学校交流への支援が十分でないこと(課題1)から、官民の連携協力体制を整備し、地域が一体となって学校交流を支援していくことが必要である。

この際、学校交流のあっせんのためのシステムの構築を含め、地域レベルでの関係者の協力体制を確立することが不可欠であるが、地域の実情を考慮して、全国一律ではなく、まず熱心に取り組んでいる地域から成功事例を作り、順次それを広めていくアプローチが重要と考えられる。

この点、地方公共団体の教育委員会と観光部門が連携して訪日教育旅行の誘致を行っている福岡市などでは交流の実績が上がっているほか、地域住民の協力を得て体験型観光や体験型教育旅行の誘致を行う地域コーディネート組織(例:南信州観光公社)も生まれてきていることが注目される。

また、中国において、1980年代後半以来、日本からの修学旅行生の受入れに当たり、部門横断的な「修学旅行受入委員会」が組織されていることも参考になる。中国政府の関係部署(観光、交通、治安、衛生等)、航空会社、旅行会社からなる同委員会は、国家観光局が事務局となり毎年2回開催され、日本の児童・生徒の受入れに関する安全、衛生、観光等あらゆる面の課題について検討するほか、必要に応じ学校交流のあっせんも行う。さらに、主な省には、地方レベルでの同様の委員会も設けられている。なお、韓国では、韓国観光公社が学校交流希望を調整する日本側の窓口を務め、韓国側では韓国修学旅行協会が調整している。

このほか、学校にとって海外との学校交流が身近なものとなっていないこと(課題3)、また、地域にとっても訪日教育旅行の受入れが国際交流の促進と地域振興につながる契機となりうることから、学校のみならず、地域が訪日教育旅行に伴う交流に積極的に関与していくことが望まれる。

このため、例えば学校ではなく青少年団体、国際交流団体、ボランティア団体などが受入交流事業を行うなど、地域の協力により学校以外の交流の場を提供することが考えられる。これにより、ホームステイ、ホームビジットの希望に対応できていない(課題2)ことや、日本の学校と交流希望時期が合わない(課題4)

ことについても改善が可能と考えられる。

また、学校における一層の受入促進に向けても、同様に、地方公共団体、経済団体、観光関係者、生涯学習グループなど地域の多様な関係者が、ボランティア通訳などの人的資源の提供等による支援を行うことが望まれる。また、一部の学校で行われているように、外国からの受入生徒の職場見学の場として地元企業や市役所に協力を得るという方法もある。なお、こうした支援や取組にあたっては、私立校・公立校の別といった学校の特性や特定の学校・地域に過重な負担がかからないよう配慮して行うことが望まれる。

以上のほか、学校における交流受入れに当たって、地域として行う国際交流事業の一環と位置付けることや、ビジット・ジャパン・キャンペーン事業の枠組みを活用することについても検討する必要がある。

方向性2 ホームステイ希望に対して裾野を広げた対応が必要

住宅事情等により、訪日教育旅行に伴うホームステイ・ホームビジットの希望に対応できていないこと（課題2）から、ホームステイ等の希望に対して多様な対応を図ることにより受入れの裾野を広げることが必要である。

我が国では、特に都市部においてホームステイ等への対応に困難があることは事実であり、必ずしもホームステイの受入拡大にこだわらず、日本人の日常生活に触れられるような交流の場の提供方法を検討する必要がある。

例えば、ホームステイではなく、受入負担の軽いホームビジットにより交流を行うことが考えられる。2～3時間程度家庭を訪問して懇談するホームビジットは、受入れのために寝室を準備することも不要であり、対応可能な家庭は格段に多いものと考えられる。

また、ホームステイに代わるものとして、宿泊施設の中では最もホームステイに近い形での触れ合いが期待できる民宿の活用を進めることも考えられる。実際に、訪日教育旅行においてホームステイに代わるものとして民宿に宿泊している例もあり、農山漁村体験民宿など、独特の体験ができる宿泊施設の活用を一層進めていくことも重要と考えられる。

一方で、ホームステイの受入拡大については、受入れを検討していながら尻込みしている家庭に対して、期待される受入れの在り方をきちんと伝えることがまず重要と考えられる。ホームステイを受け入れた家庭では、せっかく日本に来たのだからという親切心から、普段以上に外出に連れて行ったりご馳走をしたりというケースがある。このため受入家庭の負担が必要以上に増すとともに、かえって日常からかけ離れた生活体験となってしまうという面もある。したがって、むしろ日常を体験させることを心掛けるよう、家庭に対して情報提供していくことが重要と考えられる。

また、ホームステイ受入先の拡大のため、学校の保護者家庭以外にも、住宅に比較的余裕のある世帯や、子どもが独立した夫婦の世帯など、受入可能性のある地域の家庭に広く呼びかけていくことも考えられる。既に地域レベルで地方公共団体や国際交流団体等がホームステイあっせんを行っているケースもあるが、こうした取組を広げていくことも望まれる。

この他、ホームステイ受入れに関しては、受入家庭に限られる結果、特定の家庭に受入れが集中し、その負担が大きくなるという問題も指摘されている。これでは、一度受け入れた家庭も負担の大きさに次回からの受入れに尻込みし、継続的な受入れにつながらないことになってしまう。日本ではホームステイの受入れは家庭の善意に頼っているが、海外では一定の費用を支払う前提でホームステイを受け入れる家庭もある。そこで、こうしたことも参考にしながら、実費を補填することを前提として受け入れる家庭を募集していくことも一案と考えられる。

このように、ホームステイ希望への対応に関してはさまざまなアプローチが考えられるが、適切な具体的方策は住宅事情など地域によっても異なるものと考えられる。

方向性3 学校へのノウハウ・情報の提供が必要

学校にとって海外との学校交流が身近なものとなっていない（課題3）ことから、学校における一層の受入促進に向けては、学校に対し受入交流の具体的なノウハウや訪日教育旅行に関する海外のニーズなどの情報を的確に提供することが必要である。

特に、受入れに対する不安がある学校に対しては、受入れの実例（成功事例）、受入れに関する安全確保や保険の実際等、実践的な情報提供の充実が望まれる。また、学校における多様な受入れの在り方のヒントを提供することが望まれ、例えば次のような内容について、具体例を示すことも重要と考えられる。

- (1) 20名程度であることが多い訪日教育旅行の規模を考えれば、大規模な交流行事の開催など、負担の大きい全校的な取組は必ずしも必要ではなく、授業・クラブ活動への参加等により、比較的負担の軽い受入交流が可能であること
- (2) 中国・韓国等の学校と交流を行うに際し、通訳等の手配ができない場合でも、双方において共通して履修している英語を活用して受入交流を行うことも可能であること
- (3) 姉妹都市関係にある都市の学校を交流相手校とすることや姉妹校提携を行うことで、相互の共通点を教育に生かした形での交流を行うことも可能であること

方向性4 日本の学校事情を海外の学校に理解してもらうことが必要

日本の学校と海外の学校の交流希望時期が合わない（課題4）ことがあることから、日本の学校事情を海外の学校に理解してもらうことが必要である。

海外からの申入れが直前であるために、カリキュラムや学校行事内での時間調整が困難となり受入れを断念するケースがあるが、こうしたケースの発生を出来る限り防止することが望ましい。

このためには、訪日教育旅行を実施する海外の学校等に対し、日本の学校では行事の年間スケジュールが年度開始前に決められているなど、日本の学校教育制度に関する情報を提供するとともに、可能な限り早期の決定を依頼するなど、海外の学校に日本の学校事情を理解してもらうことが望まれる。

方向性5 訪日教育旅行のコストに見合った意義のアピールが必要

訪日旅行一般と同様、訪日教育旅行についても、アジアの他の国・地域と比べて旅行コストの差がある（課題5）ことから、そうしたコストに見合った訪日教育旅行の意義の大きさについて、対外的にしっかりとアピールしていくことが必要である。

訪日教育旅行には、他の目的地に比べて、安全性、日本の多様な自然・文化や先進的な技術等を体験できることなどの利点がある。また、名所旧跡から現代文化・先端技術まで、さまざまなニーズに応じて多様なメニューが用意できるというメリットもある。したがって、訪日教育旅行の誘致に当たっては、適切な手段により、こうした訪日教育旅行の意義について積極的に海外へ発信していくことが望まれる。

なお、この点について、韓国における日本からの修学旅行生の誘致の取組が参考になると考えられる。韓国では、韓国観光公社が中心となって日本からの修学旅行生を誘致しており、日本の教員の視察旅行の支援、「韓国への海外修学旅行ガイドブック」の作成と教育関係者への配布、日本の学校へ出向いての説明、韓国修学旅行の感想文コンクール（1983（昭和58）年開始）、姉妹校提携の仲介等さまざまな取組を行っている。特に、完成度の高い「韓国への海外修学旅行ガイドブック」や、教育上の効果の面からも高い評価を得ている感想文コンクールなどの取組が注目される。

2. 当面の具体的方策

訪日教育旅行の促進のため、上に示した5つの方向性にしたがって取組を進めるべきであるが、特に以下の方策について、速やかに取り組む必要がある。

方策1 訪日教育旅行促進のための協議会の設立

地域が一体となった学校交流支援（方向性1）を行うために、官民からなる協議会を設立し、訪日教育旅行促進のためのシステムを整備することを提言する。

この協議会は、全国レベル（全国協議会）と地域（県・政令市を基本とする）レベルでそれぞれ設置するとともに、参加者の役割分担により海外の学校の交流ニーズと日本側の交流ニーズ・地域受入能力とのマッチング・調整を図るものとする。併せて、交流受入れの阻害要因などについて、全国・地域それぞれのレベルで把握・検討・改善を行うことが望まれる。

なお、このシステムにおいては（独）国際観光振興機構が海外からの情報収集の中心的役割を担うことが期待される。

訪日教育旅行促進のためのシステムにおける役割分担

（1）海外の学校の交流ニーズ等の把握

（独）国際観光振興機構（JNTO）海外事務所、在外公館等が把握。JNTO本部に情報を集約した上で、全国協議会及び地域レベルの各協議会に情報伝達

（2）日本側の交流ニーズ・地域の受入能力等の把握

地域レベルの各協議会において把握・集約

（3）両者のマッチング・調整

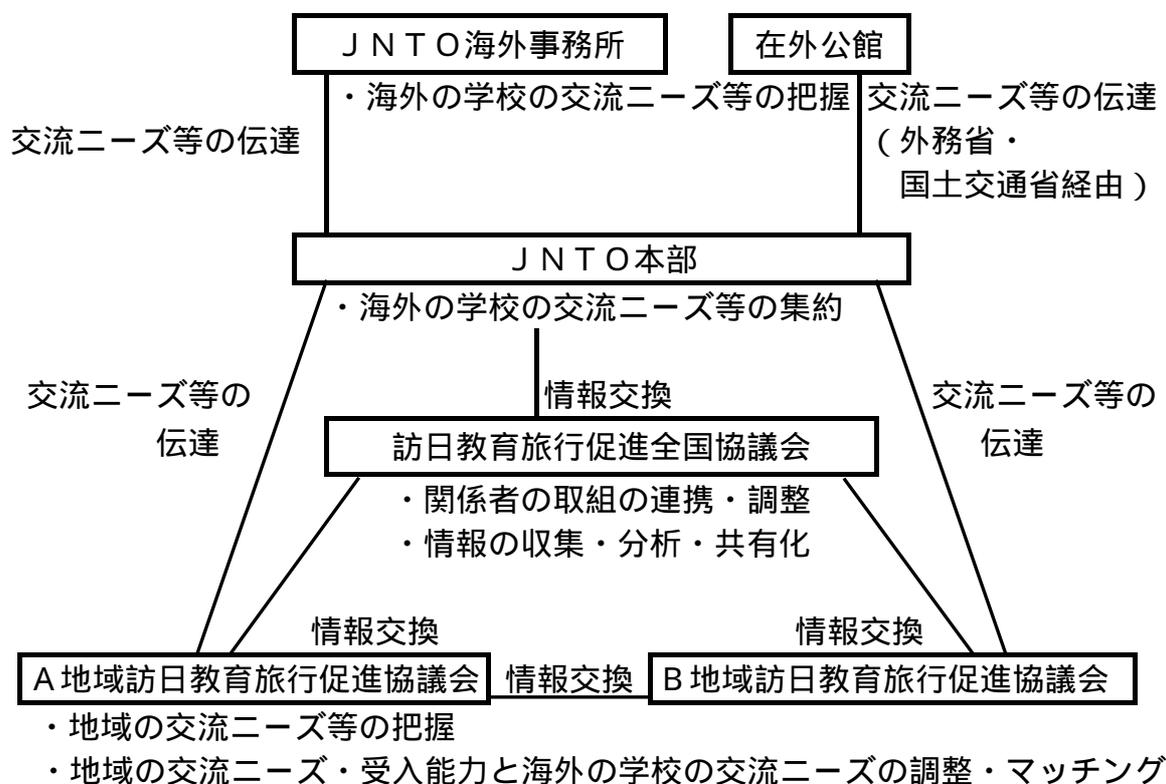
地域レベルの各協議会において調整を実施

（4）その他

全国協議会と地域レベルの各協議会及び地域レベルの協議会相互は訪日教育旅行促進のため情報交換を行う等、連携・協力する。

以上を図示すれば、次のとおりである。

図 訪日教育旅行促進のためのシステムのイメージ



全国協議会及び地域レベルの協議会については、それぞれ、次のようなイメージで設置する。

全国協議会のイメージ

<p>(名称) 訪日教育旅行促進全国協議会</p>
<p>(目的) 訪日教育旅行促進のための関係者一体となった取組を推進する。</p>
<p>(会員) 本会の目的に賛同する次の関係省庁、関係団体等により構成する。 [関係省庁] 国土交通省、外務省、総務省、文部科学省、農林水産省 [関係団体] (独)国際観光振興機構、(財)日本修学旅行協会、(財)全国修学旅行研究協会、(財)日中青少年旅行財団、(社)日本旅行業協会、(社)全</p>

国旅行業協会、（社）日本観光協会、（財）自治体国際化協会、全国高等学校長協会、全日本中学校長会、日本私立中学高等学校連合会ほか

（事務局）

国土交通省、（独）国際観光振興機構、（財）日本修学旅行協会、（財）全国修学旅行研究協会が共同して行う。

（活動）

協議会は必要に応じ開催し、次の活動を行う。

- ・ 訪日教育旅行促進のための情報の収集・分析及び共有化
- ・ 訪日教育旅行促進のための普及啓発・広報及び顕彰
- ・ 訪日教育旅行促進のための方策の検討及び実施
- ・ 協議会会員による取組の連携・調整
- ・ 協議会の活動に関係する組織との連携
- ・ 必要に応じ、海外修学旅行促進のための方策の検討及び実施

地域レベルの協議会のイメージ

県・政令市単位を基本に設置するが、ブロック単位・市町村単位等による協議会の設置を排除するものではない。

全国一律に設置せず、熱心に取り組んでいる地域から順次設置する。

協議会の具体的形態については、下記に必ずしもこだわらず、地域の実情に応じたものとする。

（名称）「 県訪日教育旅行促進協議会」の例による

（目的・活動）

- ・ 訪日教育旅行促進のための地域の関係者一体となった取組を推進する。
- ・ 地域における訪日教育旅行受入れのための情報収集を行う。
- ・ 地域における訪日教育旅行受入れのための調整を行う。
- ・ 必要に応じ、海外修学旅行のための調整を行う。

（会員）

協議会の目的に賛同する次の会員により構成する。

- ・ 地方運輸局（又は運輸支局）
- ・ 都道府県又は政令市（教育委員会、国際交流担当部局、観光担当部局、私学担

当部局)

- ・市町村（熱心に取り組んでいる地域）
- ・旅行業界関係者
- ・その他適切な者（交流受入れに熱心な青少年団体、国際交流団体、社会奉仕団体、ボランティア団体、経済団体等）

地方公共団体については、窓口の一元化を図ることが望ましい。

（事務局）

地方運輸局又は運輸支局が、都道府県（政令市）、旅行業界関係者等の協力を得て行う。

方策2 地方公共団体における部門間連携の強化

地方公共団体では、教育委員会、国際交流担当部局、観光担当部局、私学担当部局といった多くの部局が訪日教育旅行の促進に関係している。

地域が一体となった学校交流支援（方向性1）のために、また、地方公共団体において訪日教育旅行の促進の取組を一層進め、方策1の官民からなる訪日教育旅行促進のための協議会を実効性のあるものとするためにも、訪日教育旅行の促進に向けた地方公共団体における部門間連携の強化を提言する。

具体的には、地方公共団体は、訪日教育旅行受入れの一元的窓口を設置する等により、各部門の連携を強化することが望ましい。

方策3 ホームステイ・ホームビジット対応のための関係者の連携強化

ホームステイ等の希望に対して裾野を広げた対応を図る（方向性2）ために、地域の関係者が連携を強化していくことを提言する。

このためには、方策1の地域レベルの協議会の枠組みを活用するなどして、地域の実情を踏まえつつ、ホームステイが訪日教育旅行のコースに積極的に組み込まれるよう、地域の関係者の連携・協力により具体的方策が検討されることが望ましい。併せて、方策1の全国協議会においても、ホームステイへの対応について検討を進めることが望まれる。

方策4 学校に対する情報提供の充実のための訪日教育旅行受入マニュアルの作成

学校に対し受入交流の具体的なノウハウや訪日教育旅行に関する海外のニーズなどの情報を的確に提供する（方向性3）ために、学校向けの「訪日教育旅行受入マニュアル」を早期に取りまとめることを提言する。

このマニュアルには、次のような事項を盛り込む必要があると考えられるが、その作成に当たっては、本検討会の参加者をはじめ、学校関係者を含む幅広い関係者を交えた検討が必要である。

その他、関係者は連携して、セミナー、シンポジウム、出版物等さまざまな手法により、訪日教育旅行に関し、学校に対する情報提供の充実に努める必要がある。

「訪日教育旅行受入マニュアル」に盛り込むべき主な事項

- ・ 訪日教育旅行の意義
学校、地域、日本全体それぞれにとっての意義
- ・ 訪日教育旅行の現状
地域ごとのニーズの特色
- ・ 学校交流の具体例紹介と留意事項
授業参観・校内見学やスポーツ・語学・合唱等の交流事業の例、文化慣習、事故の予防策と対応、会話例 等
- ・ 地域における受入れの具体例紹介
体験学習メニュー整備、低廉・安全な宿泊施設の確保、受入窓口の整備・ホームステイの促進等に関する先進事例
- ・ その他参考情報
相談窓口となる関係者の連絡先等

方策5 海外に対する適切なアピールのための訪日教育旅行ガイドブックの作成

日本の学校事情を海外の学校に理解してもらう（方向性4）とともに、訪日教育旅行のコストに見合った意義のアピール（方向性5）のために、海外の学校関係者に向けた「訪日教育旅行ガイドブック」を作成することを提言する。

作成に当たっては、本検討会の参加者をはじめとする関係者が連携して、現在訪日教育旅行の誘致に当たって利用されているパンフレット類を充実させ、訪日教育旅行の意義や留意点を適切にアピールするものとなるよう留意することが必要である。なお、この際、韓国観光公社が中心となって作成している「韓国への

海外修学旅行ガイドブック」など、海外の事例も参考にする必要がある。

訪日教育旅行のコストに見合った意義としては、訪日旅行の安全性や日本ならではの先進的技術や文化に触れられること等を強くアピールしていくことが必要である。同時に、日本の学校事情を海外の学校に理解してもらうため、年度開始前に行事計画を決定する我が国の学校システムなどについて海外の学校関係者に適切に伝えていくことも重要である。

併せて、ホームステイやホームビジットの希望に対し民宿を活用している例、旅行会社を介さずユースホステルや格安ホテル、公共交通機関のフリーパスの活用等により旅行コストを下げている例などを紹介し、訪日教育旅行における交流や旅行費用の低廉化の工夫についても盛り込むことが望まれる。

その他、関係者は連携して、セミナー、シンポジウム、出版物等さまざまな手法により、訪日教育旅行に関し、海外に対する情報提供・広報宣伝に努める必要がある。

おわりに

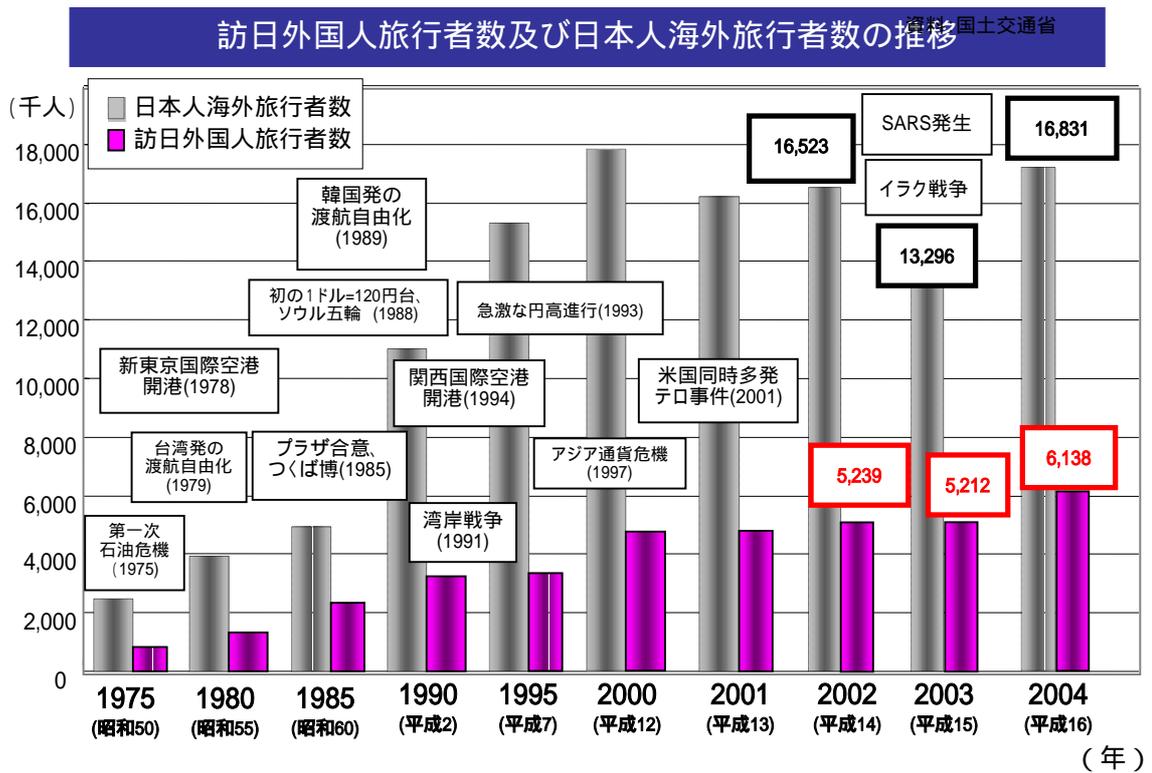
訪日教育旅行は若年層の交流拡大による国際相互理解の増進と訪日外国人の増加、国際理解教育の推進、国際交流を通じた地域振興等、多面的な意義を有しており、関係者が連携して促進を図っていくことが必要である。

本検討会の参加者は改めてその多様な意義を確認するとともに、関係者による連携の重要性を認識し、訪日教育旅行の促進に向けて速やかに取り組むべき具体的方策を取りまとめることができた。

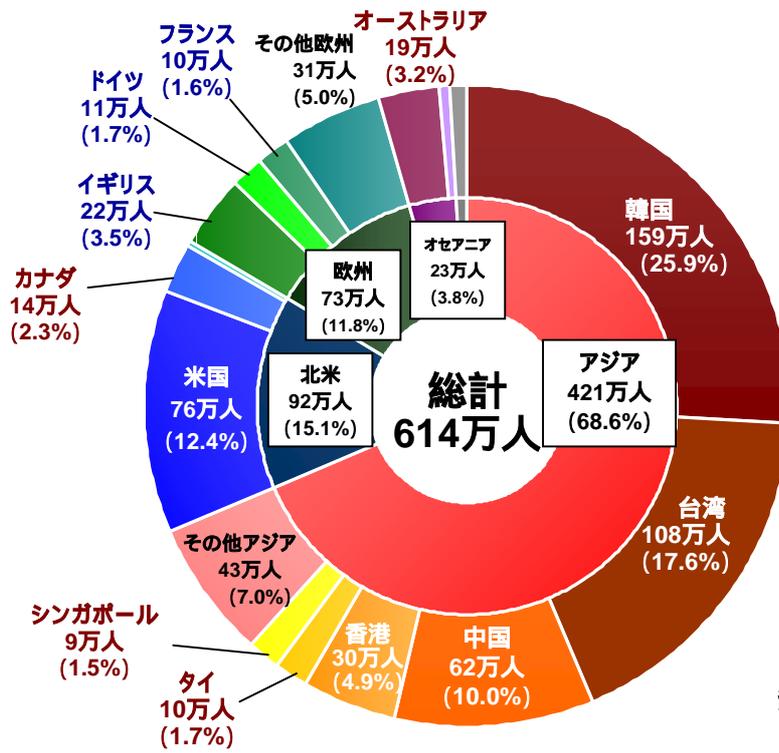
今後、訪日教育旅行について広く国民の理解を深めていくとともに、この提言に示された具体的方策を関係者が連携して進め、随時、適切なフォローアップを図り、改善を行っていくことが必要である。

本検討会を一つの契機として訪日教育旅行の拡大が図られ、我が国と諸外国との若者交流がますます活発となることを期待して、本報告書の結びの言葉とする。

資料



訪日外国人旅行者の国・地域別割合（平成16年）



資料: 国土交通省

訪日教育旅行相手国別受入実績（平成 16 年度）

		小学校		中学校		高等学校		計	
		学校数	受入者数	学校数	受入者数	学校数	受入者数	学校数	受入者数
1	韓国	48	1,049	80	3,850	110	5,477	238	10,376
2	米国	81	1,383	203	2,062	211	2,940	495	6,385
3	オーストラリア	63	703	145	1,734	152	2,202	360	4,639
4	中国	39	918	52	1,213	76	1,864	167	3,995
5	台湾	4	62	5	123	46	2,524	55	2,709
6	ニュージーランド	14	232	26	403	44	683	84	1,318
7	ロシア	9	288	20	576	9	257	38	1,121
8	カナダ	8	70	16	215	22	444	46	729
9	イギリス	4	51	13	169	23	304	40	524
10	ドイツ	0	0	17	125	24	374	41	499
その他(33ヶ国)		51	766	44	537	89	908	184	2,211
計		321	5,522	621	11,007	806	17,977	1,748	34,506

（注）教育委員会等を通じて、学校において海外からの教育旅行の受入実績を調査したもの。
出典：文部科学省資料

訪日教育旅行都道府県別受入実績（平成 16 年度）

		小学校		中学校		高等学校		計	
		学校数	受入者数	学校数	受入者数	学校数	受入者数	学校数	受入者数
1	福岡県	21	302	46	1,646	33	1,700	100	3,648
2	大分県	1	47	15	553	18	1,770	34	2,370
3	東京都	3	102	26	495	67	1,385	96	1,982
4	兵庫県	28	414	47	658	60	840	135	1,912
5	千葉県	28	203	41	631	29	642	98	1,476
6	長崎県	4	96	7	359	24	811	35	1,266
7	静岡県	14	195	26	348	40	713	80	1,256
8	熊本県	6	53	15	541	16	624	37	1,218
9	北海道	11	162	13	146	34	897	58	1,205
10	広島県	20	354	16	219	39	594	75	1,167
その他 37 県		185	3,594	369	5,411	446	8,001	1,000	17,006
計		321	5,522	621	11,007	806	17,977	1,748	34,506

（注）教育委員会等を通じて、学校において海外からの教育旅行の受入実績を調査したもの。
出典：文部科学省資料

訪日教育旅行の促進に関する提言・合意

観光立国推進戦略会議報告書（平成 16 年 11 月 30 日）（抄）

第 3 章 外国人旅行者の訪日促進【提言 41】

学校等は、修学旅行、教師間交流などを通じた外国人訪問者の受入れを拡大する。

* 姉妹校提携等を結んだ外国の学校から生徒を受け入れ、ホームステイ、学校行事、授業等への参加、文化施設見学等や、スポーツ交流が行われており、今後もさらなる拡大が必要。

日豪観光交流促進協議における共同声明(2005(平成 17)年 5 月 10 日)(抄)

教育旅行は重要な成長分野であり続け、双方が拡大を図るべきものである。双方は、特に若い世代の交流の増加、そして姉妹都市関係、JETプログラム、ワーキングホリデーといった仕組みを活用していくことについて同意した。

日韓観光交流拡大に関する日韓観光担当大臣の共同声明(2005(平成 17)年 6 月 4 日)(抄)

両国間の未来志向の関係構築のために、個人旅行、学生の団体旅行やワーキングホリデーの活用等をはじめとした若い世代の交流拡大を図る。

日本国国土交通省と中華人民共和国国家旅游局との間の観光交流と協力の一層の強化についての協議議事録(2005(平成 17)年 7 月 2 日)(抄)

双方は、観光に関する教育、人材養成、青少年交流、友好都市交流の各分野における協力を積極的に展開する。

第 3 章 国際教育の充実のための具体的方策

1. 学校教育活動における国際教育の充実

(3) 直接的な異文化体験の重視

- 留学、海外研修旅行、海外修学旅行、姉妹校提携による学校間交流など、バランスのとれた国際交流の推進

異なる文化・生活・習慣をもつ同年代の若者との交流活動は、異文化を直接体験し、国際理解を深め、国際性を養うという点で大きな意義をもつ。多くの学校で、留学、研修旅行、海外修学旅行や姉妹校提携など、様々な形態での交流活動が行われているが、今後とも、学校段階に応じ、地域の実情にあわせて工夫しながら、バランスのとれた国際交流を進めていく必要がある。特に、海外からの受入れの充実など派遣と受入れの両面での一層の交流を図るとともに、英語圏諸国だけでなく、近隣のアジア諸国との交流の促進が求められる。

また、地域で行われる国際交流活動への参加や、地域の外国人学校との交流など、身近な国際交流を進めることも重要である。

< 高校生留学の促進 >

高校生の留学や海外研修旅行は、大学生レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大につながるなど国際性の涵養に大きく寄与するものである。これらの海外派遣を充実するためには、国際教育や外国語教育の推進、派遣前オリエンテーションの充実等により生徒自身の留学に関する理解の向上を図ることが必要である。また、留学の意義の周知、留学情報の提供などにより教員や保護者の理解を深めることも大切である。このほか、留学による単位認定制度や大学の入学者選抜における高校生留学の経験の積極的評価の一層の推進なども求められる。

海外から日本への留学を拡大するためには、受け入れる学校やホームステイ先の拡充とともに、留学生の受入れに関する海外への情報提供の充実などが必要となる。

< 学校間交流の促進 >

学校間交流を促進するため、姉妹校提携や姉妹都市交流による交流先の拡充、優良な交流事例の紹介や普及、外国の学校との交流や受入れを希望する学校についての相互の情報提供などが必要である。

また、海外修学旅行は、直接的異文化体験の機会として有効であるが、

単なる施設、史跡名勝への訪問やお仕着せの交流活動にとどまることのないよう、目的の明確化や事前の準備学習、交流活動の意味づけなどを十分にを行い、体験が学びの深まりにつながるような活動として充実する必要がある。

第3章 国際教育の充実のための具体的方策

2. 国際教育資源の活用と連携のための支援体制の構築

(2) 地域における協働の促進

- 外部の資源を活用した学校における国際教育の活性化・多様化の一層の促進
- 外部の人材や組織と学校の連携・協力を促進するための地域国際教育ネットワークの形成

学校における国際教育の活性化・多様化や地域の広がりを一層促進するためには、学校の外部にある幅広い経験、優れた知識や技術を有する人材や組織と協力しながら進めることが効果的である。

学校の外部にある人材や組織等の教育資源は、学校の明確な教育目標、教員の確かな課題意識、しっかりとした指導計画の下で活用することによって、実践的な授業づくりに効果を発するという点に留意し、活用を進めることが大切である。

< 地域の国際教育ネットワークの形成 >

国際機関、地域国際交流協会、企業、学協会等との協力を促進するため、これら学校の外部にある組織等と学校・教育委員会とを結びつける仕組みや体制の確立が必要である。学校や地域の関係組織が日頃から交流の機会をもち、信頼関係を築きながら、効果的な連携の在り方について共に考え、地域の国際教育ネットワークを形成していくことが大切である。

このような中で、教育委員会・学校と地域が協働し、国際教育資源の掘り起こし、国際教育情報バンクの整備などを行うことが必要である。また、国際教育にかかわるNPO等の育成・発展を支援していくことも求められる。

地域における協働の鍵を握るのが、コーディネーターの存在である。学校や教育委員会、地域のNPO等について地域と理解をもつコーディネーターが、例えば、関係者の交流の場の設定、関係者への助言や連絡調整、プログラムの提案等を行い、連携体制を築いていくことが必要である。

< 教育委員会や学校における体制整備 >

教育委員会においては、国際教育を担当する部署を置き、学校と外部の組織や人材との間の連絡調整や学校や教育一般に関する情報提供など必要な支援を行うことが求められる。また、学校においては、国際教育の担当者を置き、他の教員が学校の外部にある教育資源を活用する際の支援を行うなど、各教育委員会や学校が、その実情に応じて工夫していくことが必要である。

< 優れた連携事例の普及 >

外部資源の一層の活用を広く促進するためには、学校の外部にある人材や組織等の教育資源の活用に関する先進的な取組や優れた事例について情報収集・提供を行うことが必要である。あわせて、国際教育に関係する取組や人材を有する組織について、その特色や活動事例を紹介することも必要である。

「訪日教育旅行の促進のための検討会報告書」のポイント

～ 未来を担う若者たちの交流拡大を目指して～

若年層の交流拡大による国際相互理解の増進（「パブリック・ディプロマシー」の一助）
 訪日外国人旅行者の増加（訪日リピーターの育成）
 国際理解教育の推進（バランスのとれた実践的な国際理解教育）
 国際交流を通じた地域振興（地域における国際交流の多様化・活性化）

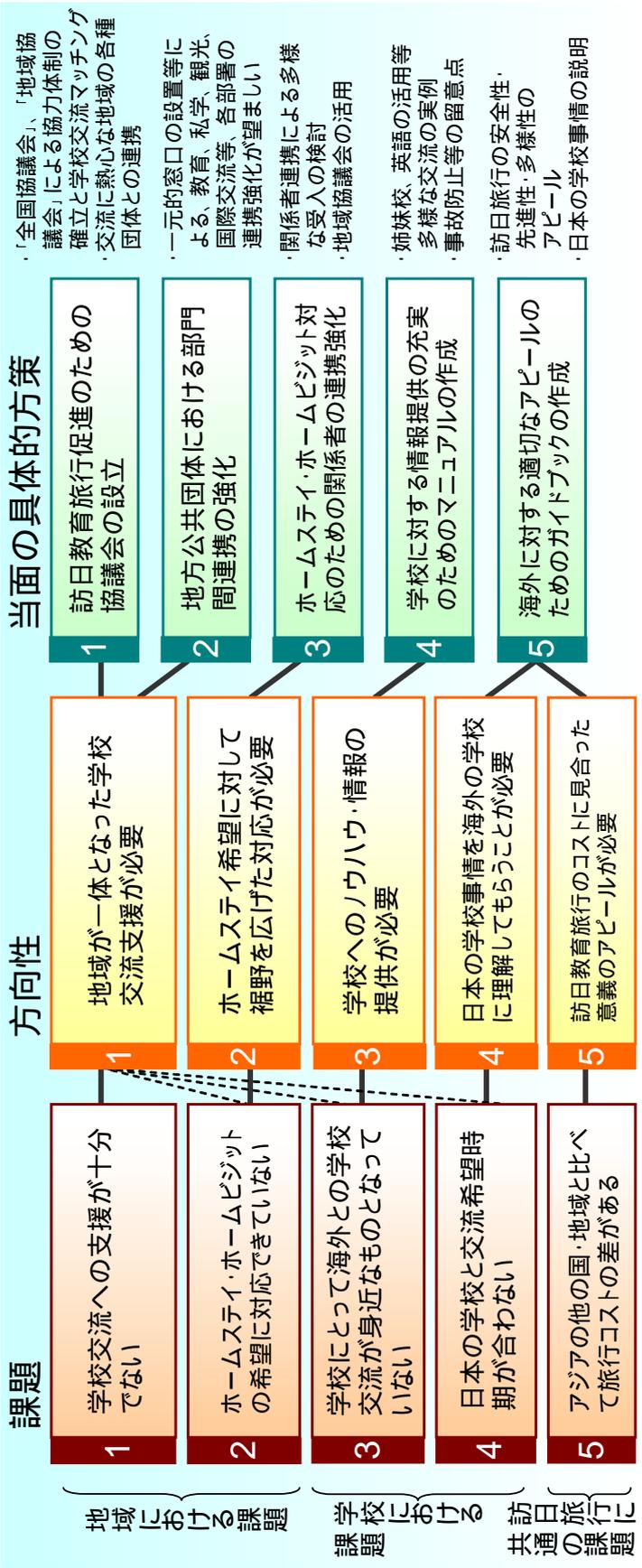
訪日教育旅行促進の
4つの意義

訪日教育旅行の現状

訪日実績：年間34,500名（平成16年度）
 （日本の海外教育旅行参加者数の約5分の1）
 国・地域：韓国・米国・オーストラリア・中国・台湾が上位5位
 学校受入：全国の中学・高校17,000校のうち年間1,200校が受入れ
 14,000校は「申入れがなかった」ため受け入れず（平成16年度）

訪日教育旅行の特徴

規模：1団体平均約20名（日本の海外教育旅行団体の約5分の1）
 形態：希望者参加型が中心で、必ずしも学校行事とはされていない
 目的：学校交流やホームステイなど、日本での交流を重視
 時期：夏休み・冬休みの実施希望が多い
 決定：実施決定時期が直前であることが多い



訪日教育旅行の促進のための検討会メンバー

(順不同)

- 佐藤 喜子光 立教大学大学院観光学研究科教授(座長)
- 柴田 耕介 国土交通省総合観光政策審議官
[鷺頭 誠]
- 大西 珠枝 国土交通省大臣官房審議官(観光)
藤井 直樹 国土交通省総合政策局国際観光推進課長
- 手塚 義雅 文部科学省初等中等教育局国際教育課長
山本 裕一 文部科学省生涯学習政策局地域づくり支援室長
岡田 隆 外務省広報文化交流部総合計画課長
山崎 一樹 総務省自治行政局国際室長
佐藤 夏人 農林水産省農村振興局地域振興課グリーン・ツーリズム推進室
課長補佐
- 鶴岡 克己 独立行政法人国際観光振興機構海外市場開拓部長
河上 一雄 財団法人日本修学旅行協会理事長
古賀 敏之 財団法人日中青少年旅行財団事務局長
山本 精五 財団法人全国修学旅行研究協会本部事務局部長
- 金子 賢太郎 社団法人日本旅行業協会理事長
小久保 正保 社団法人全国旅行業協会理事・事務局長
- 相京 俊二 社団法人日本観光協会振興事業部次長
荒木 稔 財団法人自治体国際化協会交流親善課長
- 森山 明 ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局長
- 鳴海 靖郎 全国高等学校長協会事務局次長
高橋 秀美 全日本中学校長会総務部長(調布市立調布中学校長)
福島 康志 日本私立中学高等学校連合会事務局次長
- 張 西龍 中国国家観光局(東京)首席代表
康 重石 韓国観光公社東京支社長

[]は前任者

事務局： 国土交通省総合政策局国際観光推進課

訪日教育旅行の促進のための検討会 検討経緯

第1回（平成17年7月26日）

現状と課題について（ヒアリング）

鶴岡 克己 独立行政法人国際観光振興機構 海外市場開拓部長
河上 一雄 財団法人日本修学旅行協会 理事長
佐野 一久 株式会社ジェイティビー 常務取締役
牧野 文成 株式会社ジェイティビー中国 訪日営業部長
別所 峻 株式会社エイティシー日本旅遊 代表取締役社長

第2回（平成17年8月3日）

現状と課題について（ヒアリング）

手塚 義雅 文部科学省 初等中等教育局 国際教育課長
相京 俊二 社団法人日本観光協会 振興事業部次長
秋元 直樹 財団法人全国修学旅行研究協会 本部事務局主幹
高橋 充 株式会社南信州観光公社 支配人

第3回（平成17年8月9日）

現状と課題について（ヒアリング）

羅 玉泉 中国国家観光局（東京）課長
論点の中間整理

第4回（平成17年8月22日）

現状と課題について（ヒアリング）

金 観美 韓国観光公社 東京支社次長
豊福 泰史 福岡市東京事務所 課長（シティセールス担当）
報告書骨子案について

第5回（平成17年8月31日）

現状と課題について（ヒアリング）

平野 吉三 学校法人啓明学園 理事長
報告書素案について

第6回（平成17年9月15日）

報告書案について

第7回（平成17年9月29日）

報告書案について